

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和2年 6月 25日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 愛知県半田市中村町2丁目6番地

氏名 株式会社 Mizkan  
代表取締役 吉永 智征

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0569-21-3331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 Mizkan 三木工場 チルド
事業場の所在地	兵庫県三木市吉川町畑枝395番地の1
計画期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	0999 他に分類されない食料品製造業
②事業の規模	前年度生産金額 35億円/年
③従業員数	185人(令和2年5月時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)

別紙のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>生産機械の保守及び調整を行い不良品発生率を低減させ、廃棄物の発生を抑えた。</li> </ul>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>生産工程の改善を継続し、更なる歩留り向上を図り廃棄物の発生量を抑制する。</li> <li>排水処理施設の機器及び運転方法の改善を図り、廃棄物の発生量を抑制する。</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥、廃油、廃プラ、動植物性残渣、混合廃棄物はそれぞれ分別、保管をしている。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ・排水処理施設における汚泥脱水機の維持管理を実施している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・設備の安定稼働、保守管理による廃棄物発生量の抑制を図る。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・定期的に処理委託業者を訪問し、処理状況の現地確認を実施することで委託基準の遵守状況を確認している。		

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理委託業者を定期的に訪問し、処理状況の現地確認を実施する。</li> </ul>	

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和 1 年度)実績量

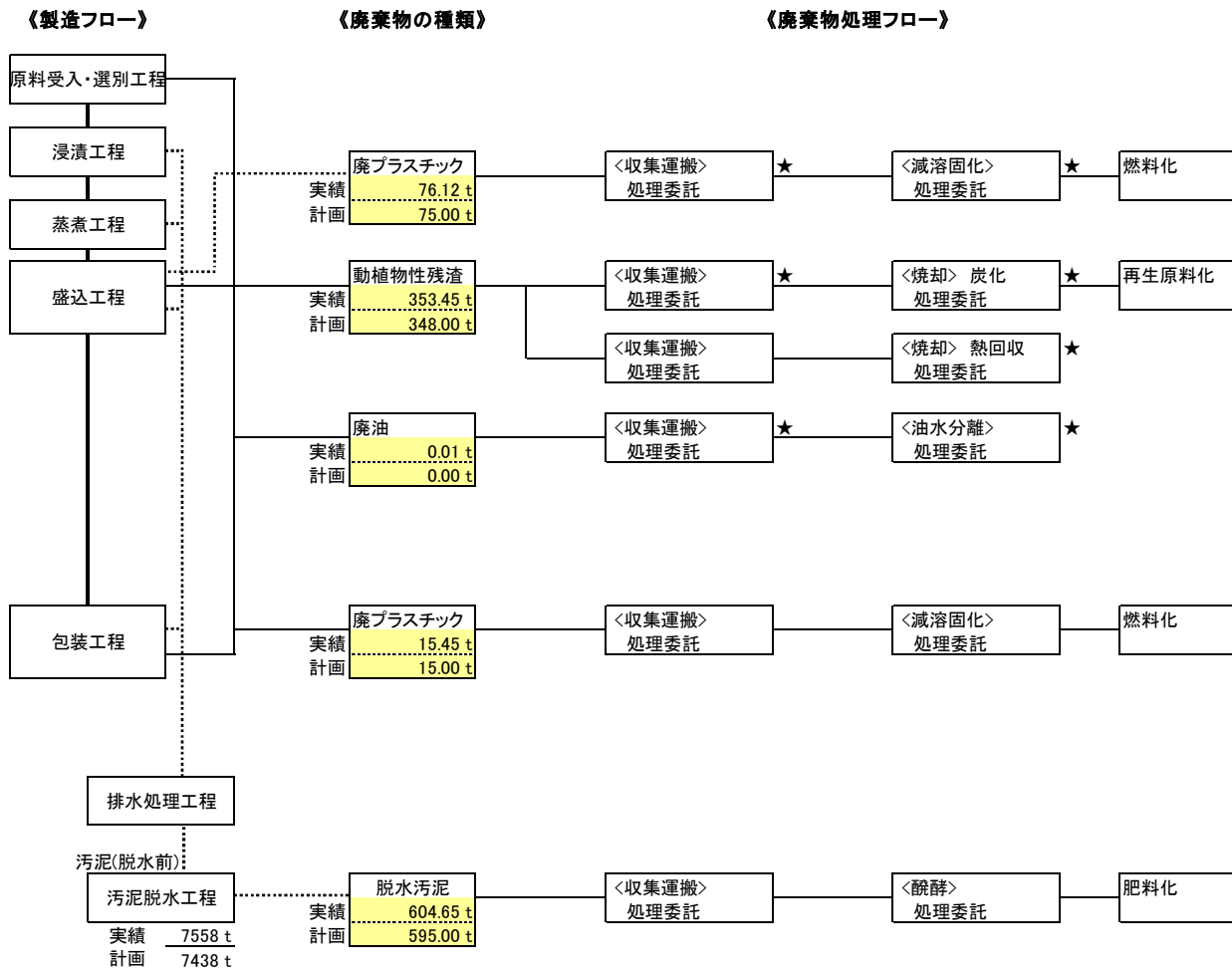
計画：今年度(令和 2 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	7558.13	7437.50	0	0	0	0	6953.48	6842.50	0	0	604.65	595.00	0	0	604.65	595.00	0	0	0	0
0300廃油	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0	0.01	0	0.01	0	0	0	0	0
0400廃酸																				
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	91.57	90.00	0	0	0	0	0	0	0	0	91.57	90.00	76.12	75.00	91.57	90.00	0	0	0	0
0700紙くず																				
0800木くず																				
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣	353.45	348.00	0	0	0	0	0	0	0	0	353.45	348.00	353.45	348.00	353.45	348.00	260.38	256.00	93.07	92.00
1100ゴムくず																				
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.16	0	0.16	0	0.16	0	0	0	0	0
1400鉱さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2200 管理型混合廃棄物(廃プラスチック類、金属くず、木くず)	6.23	6.00	0	0	0	0	0	0	0	0	6.23	6.00	6.23	6.00	6.23	6.00	0	0	0	0
合計	8009.55	7881.50	0	0	0	0	6953.48	6842.50	0	0	1056.07	1039.00	435.97	429.00	1056.07	1039.00	260.38	256.00	93.07	92.00

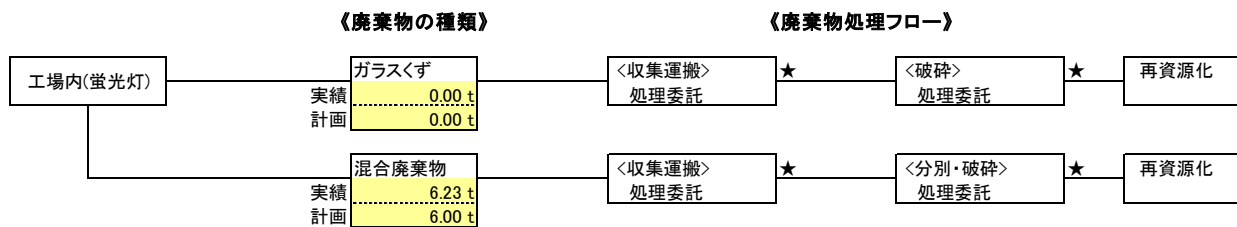
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

図1. 製造フローおよび廃棄物処理フロー



当該事業場において現に行っている事業に関する事項

図2. 製造フローおよび廃棄物処理フロー(その他)





産業廃棄物の処理に係る管理体制に関わる事項  
(管理体制図)

(株)Mizkan 三木工場 チルド

